

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292700133		
法人名	株式会社 ワカバ		
事業所名	湖北台ケアガーデンワカバ		
所在地	千葉県我孫子市湖北台10-9-21		
自己評価作成日	平成28年2月12日	評価結果市町村受理日	平成28年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生1107-7		
訪問調査日	平成28年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

湖北台ケアガーデンワカバでは、会社方針である「思いやり・労り」の気持ちを念頭におき、事業所スローガンとして「支え・愛」⇔支え合い、愛溢れるケアを実現出来るようお客様の生活のサポートをさせていただきます。いつも笑いの絶えない環境づくりが実現出来るよう職員一丸となり日々取り組んでおります。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が併設しておりご入居されているお客様とも自由にお話しやお食事など一緒に時間を共有していただける環境でもございます。また、レク活動にも力を入れており「体操・脳トレ・作品制作・お料理・カラオケ・ブラス楽器演奏」など。また、戸外に出てお散歩やドライブ・買物のご要望にもお応えしております。もう一つの特長は「訪問サービス」です。特に認知症状があり且つ、一人暮らしの方々への自宅での支援・援助として、買物同行・代行・服薬介助及び確認、場合によっては通院同行もなど。訪問サービスにも力を入れております。お客様お一人、お一人の状況に合わせて少しでも「住み慣れた地域」で安心して生活していただけるよう支援・援助させていただいております。通所サービス・訪問サービスを通じて「地域の方々との「接点」を築いていくとともに、湖北台ケアガーデンワカバが「地域のコミュニティ」としても活用していただける拠点になれるよう日々取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域との関係性ができている事業所である。見守りの会に入っており、地域住民を見守るとともに、地域の人が事業所の利用者の見守りもしてくれている。また、地域の防災訓練や盆踊り、ゴミゼロ運動や花いっぱい運動などにも積極的に参加している。事業所の行事であるワカバ祭りには家族だけでなく、近隣からも多数の参加がある。公園に隣接しており、桜の季節にはテーブルとイスを運んで、併設するグループホームの利用者と一緒に外で食事とお花見を楽しむなど、恵まれた環境を活かして支援をしている。また、送迎時に利用者にとって思い出の道や場所を通ったり、馴染みの店で買い物するなど、臨機応変に対応して喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「支え・愛」をモットーにお客様、職員すべての方々が「笑顔」で過ごせる環境を築き上げるべく、職員一同「思いやり・労り」を念頭にすべての方々へ誠意を持ってご対応させていただいております。	理念は玄関に掲示するとともに、朝礼や月1回のスタッフミーティングで確認するなど、職員に周知している。管理者は「思いやり・労り」という理念を踏まえ「技術も大事だが笑顔が第一」と職員に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議、イベント(ホーム主催・自治会主催)等、地域の方々との「接点」を持ていただけるよう「参加したり」「参加させていただいたり」して地域交流・地域との繋がりを大切にさせていただいております。	盆踊り大会、防災訓練など地域の行事には積極的に参加している。また、「見守りの会」という地域で高齢者などを見守りましょうという会にも入っており、ホームとして地域住民を見守り、また、ホームの利用者も見守られているという関係性ができている。子ども110番の家にもなっており、小学校のPTAとも連携している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、市内及び地域の高齢者問題、認知症独居者の対応についてなど高齢者なんでも相談室様、自治会様及び防犯対策での「こども110番」拠点を設置してPTAの方々とも連携して情報共有させていただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員様のご意見や助言を頂戴して改善出来る事は率先していこう努めております。特に地域交流に関しては自治会長様と連携を図りイベントへの積極的な参加、災害対策での連携強化を含めて地域に根差して安心して利用できるホームにしていけるよう強化に努めております。	運営推進会議は定期的に年6回開催しており、市の担当課、地域包括支援センター、地域住民などの参加を得て、タイムリーな情報交換をしている。しかしながら家族などの参加がなかなか得られない状況である。	独居の利用者も多く家族の参加は難しい人もいますが、家族等だけでなく、利用者本人の声を聞いても良いと思われ、何らかの働きかけが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢者支援課様・社会福祉課様・高齢者なんでも相談室様(地域包括)介護相談員様のご指導を頂戴して、管理者のみならず現場職員全体でも連携を図り情報共有させていただいております。	運営推進会議には市の担当課職員や、地域包括支援センター職員の参加がある他、市の窓口には随時相談や報告をしている。また、市の介護相談員の訪問を受け入れたり、市が主催する研修に参加するなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昼間帯の玄関施錠はしておりません。夜間帯に関してはセキュリティの観点から施錠しております。施錠などの行動制限をする行為は身体拘束であることを現場でのケアを通じて職員に理解を促すとともにスタッフミーティング等でも周知を促すようにしております。	入社時のオリエンテーションでは必ず身体拘束について研修を実施している。また、スタッフミーティングでも「思いやり・労り」という原点に帰ることを確認している。玄関の施錠はしておらず、外に出ていく利用者がいれば、職員が付き添って一緒に歩くことにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴介助時に身体の外傷確認や心身状態の観察を強化して個別の状況把握に努め、日々注意を払っております。また、訪問サービス時及び通所送迎時にてご家族様の様子や自宅内の様子もよく観察して危機感を持ちお伺いさせていただいております。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度(補助人)を利用されているお客様がいらっしゃいます。制度利用するにあたり高齢者なんでも相談室様と一緒に進めていき現行補助人様からも制度等レクチャーしていただいております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お客様と契約書・重要事項説明書を読み合わせた上で、再度詳細説明してご了解を頂戴しております。不安や疑問点等についてもその都度ご説明させていただきご納得していただけるよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアカンファレンスまたは運営推進会議などご家族様のご意見・ご要望を頂戴してスタッフミーティング等にて職員全体で共有して出来る限り実行するよう努めております。	日ごろから利用者や家族等とコミュニケーションをとることを心がけ、意見が言いやすい関係性をつくるようにしている。意見を反映して、事業所の担当窓口を変更したり、雪の日の送迎などを実施したこともある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングを月一回実施しております。職員がそこで意見・提案などを出し合い議論しております。事業所内で決定できない案件に関しては本社管理者会議にて稟議をかけて検討していただいております。	スタッフミーティングで意見や提案を聞いている。また、年1回の管理者との面談でも意見交換をしている。シャワーチェアを交換するなど、職員の意見は反映するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の変動はあるが基本的には柔軟に業務が行えるよう担当制には出来る限りしないよう全員がオールマイティに業務が行えるようにしている。尚、グループホームとの兼務が殆どなので各人広い分野で活躍出来る環境でもあります。尚、職員個々の要望・力量も考慮して配置しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務状況の変動はあるが基本的には柔軟に業務が行えるよう担当制には出来る限りしないよう全員がオールマイティに業務が行えるようにしている。尚、小規模多機能サービスとの兼務が殆どなので各人広い分野で活躍出来る環境でもあります。尚、職員個々の要望・力量も考慮して配置しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内事業所分科会に参加して情報交換及び地域のケアネットワーク会にも出席して「ふれあいサロン」「お休み処」といったボランティア活動団体様との交流にも努めております。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様のご要望のみならず、職員からのご提案等させていただき、多少なりとも安心していただけるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様の状況も踏まえ、それと同時にご家族様のご状況及びご要望も把握させていただき、必要なサービスをご提案させていただくようにしております。安心して多種多様なご相談もしていただける関係構築の実現を目指し且つ、密に連絡のやり取りを行い迅速にご対応出来るよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回アセスメント時にご本人様、ご家族様のご意向を把握させていただき、ご意向を出来る限り尊重していただけるようケアマネジャー・現場リーダーを中心に職員全体で話し合い、その時に必要だと考えられるサービスを検討してご提案させていただきます実行しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	通所された際でも、食事の準備・後片付けなどを手伝っていただいたり、フロア内の掃除をしていただいたりして「みんなのワカバ」として職員と共同していただいております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様・介護者様のご協力もあって、通所時もしくは訪問時の出来事、ご様子等ご理解していただき、ご家庭で話題にさせていただきコミュニケーションを図っていただくようにしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通所時、お客様の知人様がご面会に来られた際、ホーム内で気軽にお話し出来る雰囲気づくりを意識しております。また、訪問サービスでの買物同行や送迎時の際、慣れ親しんだコミュニティー(スーパーなど)や思い出の道(ルート)や建物がある場所にお連れしたりするよう心掛けております。	送迎時に、利用者にとって思い出のある場所や道を通るようにしている。また、訪問サービスの買物同行の際や通いから帰宅する途中で馴染みの店で買物するなど、利用者が慣れ親しんできた人や場所との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は1Fフロアにてグループホームの方々も含めて一緒に過ごしていただいたり、ご登録者様同士食事、TVなどフロアにて皆様でお話しをしながら絶えず笑い溢れる環境づくりに努めております。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した場合でも、ご本人様・ご家族様には不定期ではございますが、煩わしくない程度にお電話などさせていただき出来る限りご相談などあればご支援させていただきように努めております。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様のご意向を尊重して対応させていただいております。(通所・訪問の頻度及びサービス提供時間帯等)但し、ホームでも対応しきれない事が発生した場合には、ご家族様のサポートをお願い対応しております。	訪問や通所の利用開始時に本人の意向を聞いている。サービス開始後は、入浴などは1対1で対応することが多くゆっくりと向き合う時間があり、思いを引き出すようにしている。また送迎時に本人、家族から要望を聞き、利用者本位の支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント時から出来る限り多くの情報を収集出来るよう努めております。また、サービス提供させていただいている際、疑問点等生じた際にはその都度お家族様にお聞きしながら参考にして支援させていただいております。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「気付き」を大切に記録に残し、お一人お一人のご様子や変化を把握出来るよう日々観察していくようにしております。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャー・現場リーダーが中心となり、個々の課題分析を行い。職員全体での意見、ご家族様のご意向を反映して作成しております。また、主治医様(もしくはかかりつけ医様)、看護師の指示・指導も仰ぎ医療面の対応も計画に反映するようしております。	個別支援計画書はケアマネージャーとリーダーが中心となって作成し、スタッフミーティングで個別ケース検討会議を行っている。見直し時は担当者会議を開催し、かかりつけ医や看護師の意見も反映させ、本人、家族の意向を聞いたうえで見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録(カードックス記録票や訪問記録票)には日々のご様子等毎日、毎回記録に残しております。特記事項に関しては「小規模連絡ノート」に記録して情報共有を徹底し、より良い支援が出来るよう介護計画にも反映するようしております。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様のみならず、ご家族様も含めてニーズの変化に対応するべく「出来る事」「出来ない事」をより明確に職員全体が認識して、誠意を持ってお客様にご対応させていただいております。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会様主催行事に参加させていただいたりしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様が希望する医療機関に出来る限り診ていただき、場合によっては同行させていただいております。受診結果等を聞き取り、必要に応じて受診先も再検討させていただいております。	利用者は家族の同行で今までのかかりつけ医で受診している。独居で通院が難しい人にはケアマネジャーが同行しており、必要時はその場で担当者会議を行うことがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には、ご登録者様の日々の健康状態、心身状況を説明しております。また、頻りに電話連絡をしており相談及び指示を仰ぎ対応しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入院先のソーシャルワーカー様と情報交換を行い、ご家族様からのご要望・ご意向を反映して対応しております。ご入院先に現場職員も場合によっては面会させていただき、可能な限りご入院先の看護師様等に情報をいただくようにしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時にご本人様・ご家族様のご意向を確認して、そのご意向を出来る限り尊重した終末期を迎えられるように主治医様(かかりつけ医も含む)看護師・職員と連携して意思統一を図り且つ、情報共有も行き対応していくよう考えております。	契約時に事業所としてできることを伝え、家族と話し合っている。その都度医療機関と連携を図り、今後について相談を行いながら支援していきたいと考えている。また、事業所として重度化や終末期に対する指針を用意していきたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現行、全職員が応急手当等の訓練を定期的に行われていないのが現状でございます。改善すべき事項だと認識しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練等を実施して緊急時に対応出来るよう努めております。	消防署立会いの下、夜間想定訓練や初期消火訓練、通報訓練等を実施している。また自治会防災訓練にも参加し、地域の人達には避難場所として事業所を開放することを伝えている。独居の利用者については東日本大震災や台風接近時に一人ひとりの安否確認を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に言葉づかいについては、注意を払うよう意識して対応しております。声のトーン・思いやりのある穏やかな言葉掛けなどを意識してご登録者様が不快感を感じないように努めております。	言葉遣いは利用者の希望に合わせて対応している。事業所としても特に注意しており、気になった時はその都度管理者が指摘したり職員間で注意しあっている。訪問時の言葉遣いに関しては管理者が抜き打ちでチェックすることもある。また、写真の掲載については契約時に説明し、許可を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご登録者様と職員との間でどんな事でもお話し出来る関係づくりを大切に、思いや希望をきちんとお聴きするように努めております。お聴きたお話しを参考にして、より良い援助に活かしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、昼間帯での余暇時間をどのように過ごしていただくかを確認しながら個々の過ごし方を決定しております。尚、訪問時間などもお客様のご都合に合わせて出来る限り必要に応じて希望の時間に変更したりしてご対応させていただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着衣など個人の好みに合わせてコーディネートアドバイス等させていただいております。ヘアカットに関してもご意向に合わせて、訪問理美容もしくは馴染みの理美容店にお連れさせていただき支援を行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が付き添って一緒に行うようにして支援させていただいております。	食事の献立は職員が決め、買い物は利用者で行っている。隣の公園にテーブルや椅子を出して、お弁当を持って花見をするなど食事を楽しむ工夫をしている。また利用者はその人の状況に応じて食事の後片付けや下準備に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	通所時は食事量・水分摂取量はその都度チェックして多い・少ないを把握しております。職員間で情報を共有してなお且つ、ご家族様にも連絡表に記載してご認識していただくよう努めております。訪問した際にも食事の様子等確認させていただき買物同行のサービスがある方については偏りのない食料を購入していただくようお願いしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	通所時は、食前には必ず口腔ケア体操を行い、食後は必ず口腔ケアをしております。義歯の方はお預かりして消毒・洗浄させていただいております。介助が必要な方は職員が付き添って口腔ケアさせていただいております。訪問歯科医師様にも適宜ご指導もさせていただいております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛け、WC誘導させていただいております。	トイレでの排泄を基本としており、一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。通いの場と自宅にいる時の継続性にも配慮しながら、自立にむけて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事においては食物繊維の多く含まれている食品や乳製品を取り入れるよう工夫しております。また、体操などの運動を頻繁に取り入れるようにしております。ご自宅でも食物繊維・乳製品類を摂れるよう買物同行等の際に購入を促しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り通所時は入浴していただくよう促しております。体調不良等にて入浴が出来なかった場合は曜日を更替して通所していただき入浴を促しております。午前・午後とも通所時間内いつでも入浴出来るよう準備しております。	独居の利用者が多いこともあり、通所日は午前、午後を問わずいつでも入浴ができるよう準備をしている。親しい利用者同士数人で入浴したり、季節感を味わってもらうためにゆず湯や菖蒲湯にするなど、入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて、昼食後などベッドで横になっていただいたりしております。(個室にて)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご登録者様それぞれの処方薬の把握及び理解をするように努めております。不明確な点については、医師に確認するなどして把握しております。認知症独居の方については、服薬管理させていただき、訪問サービスのサービス内容に盛り込み正しく確実に服用していただくようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	通所された際には、午前・午後1日2回の集団レク時間と個々に合った活動プログラムをプランニングして自由に過ごしていただけるよう支援しており、レクメニューも作品制作・楽器演奏・脳トレ・体操・カラオケなどをご用意して楽しんでいただけるように努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望された場合には、散歩・通院・ドライブ・買物と戸外にお連れさせていただいております。尚、訪問サービス内容にも組み入れております。また、自治会様の盆踊り大会や餅つき大会などのイベントにも参加できるよう支援しております。	散歩や通院同行、ドライブなど外出の支援を行っている。特に買い物は希望者が多く、帰宅時や訪問サービス時に支援をしている。また、地域の盆踊りや餅つき等のイベントにも参加している。	

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物・通院等の外出時にはご自分で持参していただき、ご自分でお支払いしていただくよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通所時においてご要望がある場合には、お電話出来るように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーション時に制作した作品をホーム玄関等に展示したり飾ったりしております。照明も暖かい色合いの照明を選んで穏やかな雰囲気づくりを演出しております。特に「香り・臭い」を意識してホーム内(特に玄関・WC)にて不快感を感じさせないよう細心の注意を払っております。	リビングは日差しが入り暖かく、ソファなども配置し居心地がよく過ごせるようにしている。加湿器も設置して生活環境を整え、利用者手作りの折り紙や装飾で季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1F・2Fフロア共に食堂・和室など自由にご利用していただけるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の慣れ親しんだ愛用品などを継続して使用いただき、安心して過ごしていただける環境空間にしていけるよう努めております。	泊まりの居室は3部屋用意しており、清潔に保たれている。長期の泊りの利用者には使い慣れたものを持ち込んでもらい、居心地のよい部屋で過ごせるよう支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様が洗濯物を干したり、畳んだりすることが安全に出来る環境づくりであったり、自由に移動できるようテーブルの配置にも気を配ったりしております。		